第11回(平成20年度春期)都市シンクタンク等交流会議 開催要領

(財)日本都市センター 研究室

1.「都市シンクタンク等交流会議」の趣旨

今日、地方分権が具体化する中で、都市自治体が取り組むべき課題は、複雑かつ多様化しており、都市自治体における職員の調査研究能力や政策形成能力等の更なる向上が求められている。 このようななか、都市自治体においては、自らが中心となって、都市政策研究等を行う組織(以下、「都市シンクタンク等」)を設立・設置する等、体制を整備し、さまざまな都市問題に取り組んでいるところが増えている。

当センターでは、平成10年度より各都市自治体が抱えている諸課題や都市シンクタンク等の実態に関する意見交換や討論を通じて、課題の抽出、課題の共有、解決方策の検討を行い、さらには都市シンクタンク等の交流・連携・発展を図る「場」として、「都市シンクタンク等交流会議」を開催している。今年度は、都市シンクタンク等の都市政策に関する調査研究の分析手法を中心とした報告および意見交換を行うこととしたい。

なお、本会議の概要については後日取りまとめ、当センター機関誌『都市とガバナンス』及び ホームページ上で公表する予定である。

2.「第 11 回(平成 20 年度春期)都市シンクタンク等交流会議」の概要

日 時:平成20年6月2日(月)10:30~12:00

テーマ:都市政策に関する調査分析手法等について

場 所:日本都市センター会館 6階 601会議室

(1) 報告「都市シンクタンク等の活動状況等及び都市の調査研究状況について」

報告者:(財)日本都市センター

(2) 報告「せたがや自治政策研究所の研究活動の手法等について(仮題)」

報告者: せたがや自治政策研究所

(3) 意見交換

以上

第5回都市政策研究交流会「コンプライアンスと行政運営」開催のご案内

日時:6月2日(月)13:30~16:00 場所:日本都市センター会館 5階「オリオン」

昨今、自治体における法令遵守を疑わせる事件が相次いでおり、自治体のコンプライアンス実 践が重要視されてきました。

そこで当センターでは、コンプライアンスと行政運営をテーマに本交流会を開催いたします。 基調講演では、個人情報保護におけるコンプライアンスの実践についてご講演いただきます。 また、事例報告では、行政内部における不祥事等の再発防止のため、専門組織の設置やコンプラ イアンス条例の制定が進んでいる中、先進的に興味深い取り組みを展開されている自治体関係者 の方々にお話いただきます。

<プログラム>

13:30~13:35	開会	
13:35~14:15	基調講演	東京大学大学院法学政治学研究科教授 宇賀克也 氏 テーマ「自治体の個人情報保護におけるコンプライアンスの実践と課題」
14:15~14:25	(質疑応答)	
14:25~14:35	休憩	
14:35~15:10	事例報告①	岡山市 行政執行適正化推進課 「岡山市における行政執行適正化の推進について(仮題)」
15:10~15:45	事例報告②	新潟市 法制課 「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例について(仮題)」
15:45~16:00	(質疑応答)	

「第5回都市政策研究交流会」及び「第11回都市シンクタンク等交流会議」 参加申込書

下記にご記入の上、FAXにてお申し込みください。【FAX:03-3263-4059】 なお、参加証などはお送りいたしません。当日は本状をご持参願います。

【送信票不要】

(財) 日本都市センター研究室 行き [平成20年5月12日締め切り]

団体名			電話番号	
(都道府県名)	(都 道 府 県)	FAX番号	

ふりがな			出欠内容(それぞれに○をつけてください)		
参加者氏名		所属・職名	都市シンクタンク等 交流会議 (10:30-12:00)	都市政策研究 交流会 (13:30-16:00)	
			(10.90 12.00)	(10.00 10.00)	
1			出・欠	出·欠	
2			出・欠	出 • 欠	
3			出・欠	出 • 欠	
4			出·欠	出·欠	

【会場のご案内】



交通アクセス

- ■東京メトロ 有楽町線
 - 「麹町駅」半蔵門方面出口より徒歩4分
- ■東京メトロ 有楽町線・半蔵門線 「永田町駅」4番・5番出口より徒歩4分
- ■東京メトロ 南北線
 - 「永田町駅」9番出口より徒歩3分
- ■東京メトロ 丸の内線・銀座線 「赤坂見附駅」より徒歩8分
- ■JR中央線

「四谷駅」麹町出口より徒歩14分